

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

奇 広報

# たいし

Public Relations TAISHI Town



▲文化庁主催「文化芸術による子供育成推進事業」制作・実施団体 NPO法人カルティベイト  
(5月20日(金) 町立山田小学校)

2022

6

No.571



index

- 2 太子の森NEWS
- 3 新型コロナウイルス感染症太子町支援パッケージ
- 4 みんなで防ごう土砂災害
- 6 公民連携によるまちづくり
- 7 人権コーナー「気づく」
- 8 町長直通便の報告
- 9 ふるさと納税の返礼品を募集しています
- 10 フォトニュース
- 12 みんなのひろば
- 14 健康インフォメーション
- 16 子育て応援ナビ
- 18 タウンインフォメーション



# 町立生涯学習センター “太子の森” NEWS

今月は従来の町立図書室から広く、開架冊数も増えた太子の森の中にある町立図書館を紹介します。

町立図書館では、活字離れが進んでいる中高生向けのYAコーナーを設け、ライトノベルやマンガなども読むことができます。また、生活に役立つ本を集めた暮らしのコーナーを子どもが利用するエリア内に設け、子育て世代の皆さんが子どもを見守りながら、本を選ぶことができるようになっています。

## 使用方法

使用方法は、基本的に従来の図書室と変わりません。借りたい本（最大5冊）に利用者カードを添えて、図書館カウンターへお持ちください。

利用者カードは、従来の図書室利用者カード（緑色）をご使用頂けます。

利用者カードをお持ちでない人は、本人確認書類を提示のうえ、図書館へお申込みください。

貸出期間は、基本2週間です。（イベント時や長期休館の場合、変更になることがあります。）

図書館では、本の検索や貸出状況の確認、予約もできるインターネットサービスをご利用頂けます。右側のQRコードからご覧頂けます。詳しくは、お問い合わせください。



## ●図書館自習室（全16席）

図書館自習室は、図書館カウンターに図書館利用者カードの提示が必要です。利用者カードをお持ちでない人は、発行手続きをしてください。

自習室の使用は、予約できません。受付時に満席であれば、空席になるまでお待ち頂きます。

自習室は完全入れ替え制で、途中入室の人も退席をお願いします。

利用時間は、下表のとおりです。

区分	利用時間
第1区分	午前10時～11時50分まで
第2区分	正午～1時50分まで
第3区分	午後2時～3時50分まで
第4区分	午後4時～5時50分まで

継続利用は、再度利用者カードの提示が必要になり、空席があれば、ご利用頂けます。ただし、席は固定ではありません。

## 図書室の寄贈をお願いします

町立図書館では、皆さんからの図書の寄贈をお願いします。

下記事項をご確認、ご了承のうえ、ご寄贈ください。

### [寄贈をお受けする図書]

- ・町に関する郷土資料
- ・聖徳太子に関する資料
- ・状態の良い児童書、絵本
- ・ライトノベル
- ・コミックスなどの漫画本（完結し、全巻揃っているもの）



### [寄贈をお断りする図書]

- ・汚損、破損、日焼け、カビ、書き込みがあるもの
- ・百科事典、全集、参考書、教材、問題集、雑誌、漫画雑誌など
- ・政治、宗教の布教及び特定の企業の営業などを目的としたもの
- ・内容が古く利用が見込めないもの
- ・コミックスなどの漫画本の内容で下記に該当するもの
  - ※暴力、または、性表現の露骨なもの。
  - ※社会、道徳に反する表現。
  - ※人間や生命の尊厳をおとしめる表現。
  - ※人権やプライバシーの侵害、差別的表現。

### [寄贈に際してのお願いとご注意]

- ・ご寄贈頂く前にご連絡ください。
- ・寄贈図書の引取りに伺うことはしていません。（郵送も不可）
- ・寄贈して頂いた図書の取り扱い、町立図書館に一任して頂きます。
- ・内容や状態により、寄贈をお受けできない図書は、恐れ入りますが、お持ち帰り頂きます。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

図書館の入館や資料（本）の貸借は、図書館法第17条の規定により、使用料など必要ありません。

図書館自習室も無料でご利用頂けます。

ただし、資料コピーサービス（著作権法に則る）は、1枚10円頂きます。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 令和4年度版 新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援パッケージ（独自支援）

### 生活支援事業

- 一般水道基本料金の全額免除
  - 一般水道基本料金（418円/月）を6月間、全額免除します。
  - [対象] 一般家庭、事業所
  - [期間] 4月使用分～9月使用分まで（手続き不要）
  - ◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

- 町立幼稚園、小・中学校の給食費の無償化
  - 保護者の負担軽減を図るため、下記の期間給食費を無料とします。
  - [対象] 町立幼稚園、町立小学校、町立中学校
  - [期間] 1学期分（4月分～7月分までの4か月間）
  - ◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

- 太子町版特別定額給付金
  - 新生児1人当たり10万円を支給します。
  - [対象] 令和2年4月28日～令和5年3月31日に生まれたお子さんと、町に住民登録をされた人
  - [期間] 令和5年4月28日(金)まで
  - ※対象者へ随時申請書を送付します。
  - ◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

### 事業者支援事業

- 事業者支援励助金
  - 新型コロナウイルス感染症の影響により、大阪府制度融資を利用し金融機関から融資を受けた事業者に、事業継続のための励助金を支給します。
  - [対象]
    - 新型コロナウイルス感染症の影響受け、大阪府制度融資のうち、次のいずれかの融資を受けている事業者
    - (ア) 新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金
    - (イ) 新型コロナウイルス感染症対応緊急資金
    - (ウ) 新型コロナウイルス感染症経営改善サポート資金
  - [給付額] 一律10万円
  - [申請期間] 令和5年2月28日(火)まで
  - ※当日消印有効。
  - [必要書類]
    - 交付申請書(様式第1号)、誓約書(様式第2号)、及び以下の書類
    - ①令和4年3月19日以降に大阪府制

- 度融資を受けたことが確認できる書類
- ②住民税、または、法人町民税の納税証明書
- [申請方法]
  - 申請窓口へ提出、または、郵送
- ◆申請・問合せ
  - 〒583-8580太子町大字山田88番地 観光産業課 ☎98-5521

- 太子町事業者一時支援金
  - 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した事業者による事業継続のための支援金を支給します。
  - [対象]
    - 以下の要件をすべて満たす事業者
    - ①町内に主たる事業所を有する中小法人など、または、個人事業者など
    - ②令和元年以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業継続の意思がある
    - ③令和3年10月～令和4年3月のうちいずれかの月(対象月)の売上高が平成30年10月～令和3年3月の間の任意の同月(基準月)比で15%以上減少している
    - ④国の事業復活支援金及び第9期以降の大阪府の営業時間短縮協力金を支給していない、または、受給予定でない
  - [給付額]
    - 中小法人など…上限20万円
    - 個人事業者など…上限10万円
  - [申請期間] 6月30日(木)まで
  - ※当日消印有効。
  - [必要書類]
    - 交付申請書(様式第1号)、誓約・同意書(様式第2号)、及び以下の書類
    - ◎中小法人など
      - ①基準月の月間事業収入がわかるもの
        - ・確定申告書別表一の写し
        - ・法人事業概況説明書の写し
      - ②対象月の月間事業収入がわかるもの
        - ・売上台帳の写し
      - ③履歴事項全部証明書の写し
    - ◎個人事業者などで青色申告を行っている場合
      - ①基準月の月間事業収入がわかるもの
        - ・確定申告書第一表の写し
        - ・所得税青色申告決算書の写し
      - ②対象月の月間事業収入がわかるもの
        - ・売上台帳の写し
      - ③本人確認書類の写し
    - ◎個人事業者などで白色申告を行っている場合

- ①基準月の月間事業収入がわかるもの
  - ・確定申告書第一表の写し
  - ・収支内訳書の写し
- ②対象月の月間事業収入がわかるもの
  - ・売上台帳の写し
- ③本人確認書類の写し

- [申請方法]
  - 申請窓口へ提出、または、郵送
- [その他]
  - 要件を満たしていても支援金が支給されない場合があります。詳しくは、お問い合わせ頂くか、町ホームページをご覧ください。
- ◆申請・問合せ
  - 〒583-8580太子町大字山田88番地 観光産業課 ☎98-5521

- 健康マイレージ協賛事業者支援事業
  - 事業実施時に協賛頂いた企業から、同等の記念品を購入します。
  - ◆問合せ
    - いきいき健康課 ☎98-5520

### その他の感染症防止対策事業

- 町立小・中学校感染防止対策事業
  - 町立小・中学校が予定している修学旅行などのバス増便費用と、新型コロナウイルス感染症の影響により中止、または、延期した場合に要する経費を補助します。
  - ◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

- 自宅療養などへの支援
  - 自宅療養者に食料品や日用品の詰め合わせをお届けします。
  - [対象]
    - 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者のうち大阪府(保健所)に自宅待機を要請された人(支援者がいない人に限る)
  - ◆問合せ
    - いきいき健康課 ☎98-5520

- 役場庁舎の感染防止対策事業
  - 役場庁舎内の感染防止対策用品購入来庁者への感染防止対策として、消毒用アルコール、手洗石鹸、ペーパータオルなどの衛生用品を購入します。
  - ◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300
  - ・議会映像配信システムの導入
    - 住民の皆さんが傍聴に来られない場合も、議会の様子をインターネットからご覧頂けるように、議会映像配信設備の整備を行います。
  - ◆問合せ 議会事務局 ☎98-5540



# みんなで防ごう土砂災害 6月は土砂災害防止月間です

## 土砂災害防止月間 6月1日(水)～30日(木) がけ崩れ防災週間 6月1日(水)～7日(火)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

	<p><b>土石流</b></p> <p>急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。</p> <p>流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。</p>
	<p><b>がけ崩れ</b></p> <p>雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。</p>
	<p><b>地すべり</b></p> <p>粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。</p> <p>がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。</p>

### ●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、そのような危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年4月1日に施行されました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事をして安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切になってきます。

土砂災害防止法に基づき、次のようなことが行われます。

#### ①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

#### ②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。

1月末現在、土砂災害警戒区域については34市町村8,372か所が指定され、土砂災害特別警戒区域については34市町村7,770か所が指定されています。

#### ③区域指定により実施される内容

市町村地域防災計画に登載され、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

### ●災害に備えた日頃の準備

- ①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
- ②避難場所、避難経路を確認しましょう。
- ③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

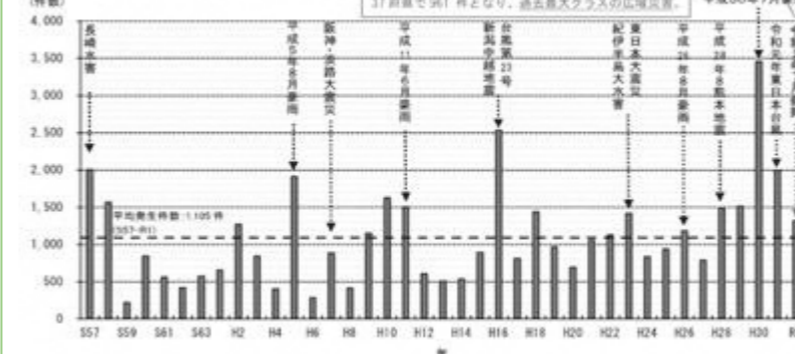
### ●土砂災害について

全国では、毎年約1,100件もの土砂災害が発生しています。令和3年には、42の都道府県で972件の土砂災害が発生しました。特に、8月には33都府県で448件の土砂災害が発生し、直近10年（H23～R2）の同月における平均発生件数（177件）を大きく上回りました。

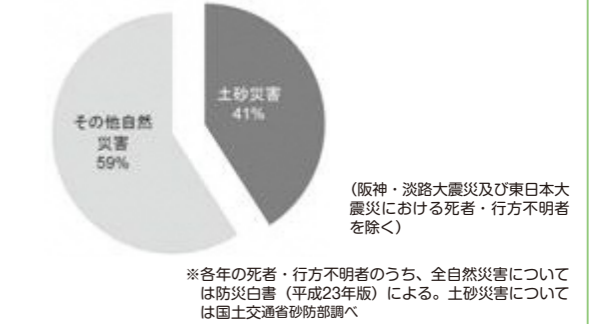
気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。

さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。

#### ■年別 土砂災害発生件数



#### ■自然災害による死者・行方不明者数 昭和42年～平成23年



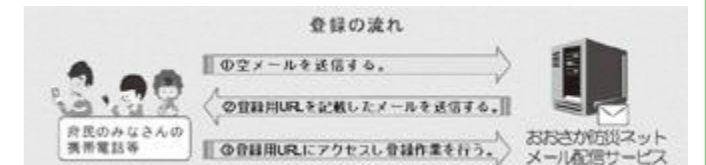
## 行政が配信する防災情報

### (1) 携帯電話メール

- 「土砂災害警戒情報」などを選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています。
- ほかに、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難指示」などの情報もメールで配信しています。
- 「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

#### 【取得方法】

- ① 「touroku@osaka-bousai.net」と入力頂くか、または、バーコードリーダー機能付きの携帯電話でQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
  - ② 「登録用URL」が返信されてきますので、アクセスし、登録をお願いします。
- ※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。



### (2) パソコン

- 市町村の避難指示などの判断や住民の自主避難を支援するため、よりきめ細やかな「土砂災害の防災情報」の配信を行っています。
- 土砂災害警戒区域ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

#### 【取得方法】

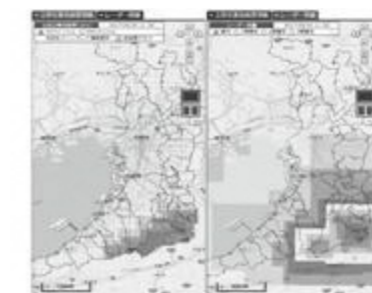
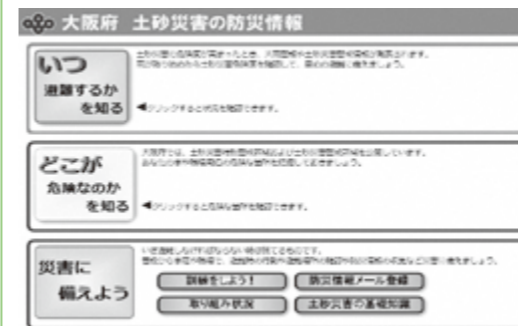
検索サイトで「大阪府土砂災害の防災情報」と入力してください。

※土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします。



### ■「土砂災害警戒情報」とは

- 降雨により土砂災害の発生のおそれが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難指示などの判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。



### ◆問合せ

大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ ☎06-6944-9302 (内線2955)  
地域整備課 ☎98-5523



# 公民連携によるまちづくり

## 「太子町産みかん」を活用した「ミウ おいしいみかん水 ラブジアース」を大阪府内で限定発売！

大阪府とダイドードリンコ（株）との共同企画！

太子町、大阪府、ダイドードリンコ(株)は、共同で、太子町の「産業・観光」及び大阪府の「地域活性化」「大阪産（もん）の普及と地域の活性化」を盛り上げる企画を実施しており、5月16日(月)からダイドードリンコ(株)より「太子町産みかん」を活用した「ミウ おいしいみかん水 ラブジアース」が府内で限定発売されています。

商品は府内の量販店及び自動販売機で販売され、売上の一部は消費者にも環境にもやさしい消費行動を呼びかけ、環境に配慮したライフスタイルの実践を促す活動支援のため、「大阪府環境保全基金」へ寄附されます。

また、今後の三者での公民連携の取組みとして、町内の小学生を対象にプラスチックをテーマにした「循環型社会の実現に向けたキャリア教育プログラム」の開催を予定しています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ 公民連携デスク（秘書政策課内） ☎98-5531 観光産業課 ☎98-5521



## 公民連携でスポーツ・レクリエーション振興&健康増進！

町と包括連携協定を締結している大阪東部ヤクルト販売（株）は、スポーツ・レクリエーションの振興と健康増進などを目的として、太子町オリジナルデザインの自動販売機をグラウンドゴルフ等多目的交流広場に設置しました。

この自動販売機は、熱中症予防や住民の健康づくりを広く呼びかけるとともに、太子町を訪れた人のために、町内MAPがプリントされた太子町限定のオリジナルデザインとなっています。ぜひ、ご利用ください。

◆問合せ 公民連携デスク（秘書政策課内） ☎98-5531  
福祉介護課 ☎98-5519



## FC 大阪公式戦の無料観戦チケットプレゼント！

日本フットボールリーグ 第12節

「FC 大阪 VS 鈴鹿ポイントゲッターズ」

観戦チケットを皆さんにプレゼントします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【と き】 6月19日(日) 午後1時キックオフ

【と ころ】 東大阪花園ラグビー場

第1グラウンド（東大阪市）

【対 象】 町内在住・在勤・在学の人 先着100人

※定員に達し次第、受付終了。

【申 込】 町ホームページ（下記QRコード）、または、生涯学習課の窓口へ事前にお申込みください。

※チケットは当日、会場の「太子町ブース」でお渡しします。

【縮 切】 6月16日(木)正午

◆申込・問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



お申込みは  
こちらから▶



## 6月の太子TVは、6月8日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時～生配信中！

町の情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは？…太子町と(株)FC大阪が配信しているインターネットテレビです。



●6月の放送（予定）

- ・FC大阪サッカー観戦
- ・コーナー先生の「ワンポイント English」
- ・公園であそぼ！ ほか

◆問合せ  
秘書政策課  
☎98-5531

ご視聴は  
こちらから▶



◆問合せ 公民連携デスク（秘書政策課内） ☎98-5531



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 人権擁護委員とは・・・

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、現在、約14,000人が全国の市町村に配置されています。

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、人権擁護委員は「人権擁護委員法」に基づいて、その職務を行います。この制度は、民間の人の協力の下に、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

### ○特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 6月1日(水) 午後2時～4時

【と ころ】 役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】 佃井 恵一（山田） 刀根 道夫（聖和台）

内田 久美子（太子） 関戸 充代（太子）

杉田 貴久子（春日）

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 人権コラム「よき日へ」 カフェをまちに誘致しよう！

大阪教育大学 佐久間 敦史

学校は、計画的に教育を行っています。やさしいことから難しいことへ、身近なことから世界のことへ、現在のことから過去・未来のことへと。この、いつ、何を学習するかを計画を、「教育課程（カリキュラム）」と呼び、概要を国（文部科学省）が「学習指導要領」として示し、各学校で編成します。そして子どもたちは、小学校6年間で5、785時間をかけ、国語、社会、道徳、総合的な学習などの教科領域で授業を受けます。

「教科」には教科書があり、その順序や内容の例を示しています。ところが、探究的な学習を行い、現代的諸課題の解決のために必要な知識・技能、積極的に社会に参画しようとする態度、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する「総合的な学習の時間」には、教科書はありません。その目標や内容は、各学校が定めることになっていきます。実生活の中から子どもたちが自身が問いを見出し、いくことを重視し、その解決に向けて、探究的、主体的、協働的に学習していきます。そのために、国語や算数、社会や理科、表現（図工・音楽・体育）の知識や能力も必要となります。ですから「総合的な学習の時間」は、教育課程を考え進めていく上での「軸」とされています。

さて、子どもたちから見た、このまちでの生活上の課題は何でしょうか。自然が豊かであることはとても大切なことです。他方で子どもたちは、自然が豊かとはいえない都市部での暮らしに憧れたりします。都市への集中と、限界集落や消滅都市が話題になって久しいですが、「せめて、コンビニやカフェがあればなあ」と、子どもたちが思うのは自然なことでは。

では、「総合的な学習」で、「有名カフェを誘致したら、将来のまちの活性化につながるかも」と子どもたちが考えたらどうでしょうか。そんなことは、学校の「勉強」には馴染まないでしょう。もし、子どもたちが本気なら、何を学び、考え、訴える必要があるでしょうか。接客、言語、統計、市場調査、地理、雇用、金銭、衣装、衛生調理、原料、建築、音楽、容器など、各教科の知識の総動員でも追いつきません。何より、こうしたグローバル企業が、フェアトレードやサステナビリテイ、障がい者雇用やLGBTQ+の理解などの積極的な取り組みをアピールしていることを子どもたちは知っているでしょう。まちの将来に関わる教育にも、SDGsなど人権の理念が大切です。



# ～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和4年1月分～3月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くために行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場庁舎1階フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため、報告します。

令和4年1月～3月には、みなさまから30件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。

頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアに掲示していますのでご覧ください。

## ●令和4年1月～3月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>太子町に火葬場を建設してほしい。</li> <li>太子・和みの広場と町立幼稚園の間の点滅信号を、信号無視して直進する車があり、下り坂でスピードも出やすい場所なので、運転する側が気づきやすいように、注意喚起の看板などを設置してほしい。</li> <li>泥掛地蔵横交差点について、南側からの見通しが悪く、ミラーも見にくいいため、歩行者や自転車と接触する危険がある。また、隅切りがなく、溝の蓋もないため、車両の脱輪事故の危険があるので、安全対策をしてほしい。</li> <li>放置竹林を自治体へ寄付が可能なら事前で購入できるシステムを作ってほしい。</li> <li>太井川に大きなゴミが捨てられており対応をお願いしたが、現在もそのままになっているので、町の環境をきれいにしてほしい。</li> <li>太子・和みの広場に建設中の休憩所（バス停）に屋根がないので、避暑のためなら、日除のよしずを取り付けてほしい。</li> <li>数年前、下水道工事時のアスファルト舗装不良と、道の歪みがあるので、直してほしい。</li> <li>太子・和みの広場の利用について、駐車場入り口の段差を解消してほしい。また、小中学生が和みの広場内を自転車で走っているで、立看板の設置や小中学校へ連絡し、指導を依頼するなど対策をしてほしい。</li> <li>公園に看板などで啓発し、犬のフンをしないようにしてほしい。また、男子トイレも含め、公園のトイレにオムツ交換できるところを増やしてほしい。</li> <li>KR マンション道路沿にある車屋の看板で右側の確認ができず危険なので、大きな事故になる前に改善してほしい。</li> </ul>	10
学校・社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設される生涯学習施設の有料化を撤廃し、今までのように無料で利用できるようにしてほしい。(同内容 5件)</li> <li>新公民館の使用料有料を支持する。光熱費などの維持費は利用者が支払うのが町民の公平性を図るためにも当然と考える。また、特定の講座で利用者も固定されているので、一旦旧教室を見直して、新しく教室を募集してほしい。(同内容 2件)</li> <li>総合体育館について、町外団体の予約が多く、町内の利用者が利用しにくくなっているので、実態を把握して、町民が利用しやすいように改善してほしい。</li> <li>新しく建設される生涯学習センターに公民館の記述がないので、「公民館」の表記をしてほしい。</li> <li>ファミリーサポートの創設や、他の自治体の施設に預けた際の補助制度など考えてほしい。</li> </ul>	10
健康・保険・医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険料と介護保険料が高すぎるので、高額所得者の保険料をもっと高くして、年収300万円以下の世帯の保険料をもっと安くしてほしい。</li> <li>自衛隊の大規模接種センターでは、6か月経っていれば接種できるようなので、接種券が先にほしい。</li> <li>コロナ禍で福祉センターの休館、磯長台のコーヒー会の中止など、やむを得ない面もあるが、高齢者が交流を図る機会が全くなくて困っているので、何らかの方策をとってほしい。</li> <li>コロナワクチンの3回目接種について、町の接種について、2、3月に各2回ずつ設定されているが、もっと早く接種してほしい。</li> </ul>	4

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードを使用してのコンビニでの証明書発行をできるようにしてほしい。(同内容 2件)</li> <li>災害避難の際、避難する住民が飲料水と食料を持参するようになっているが、飲料水や食料は町で用意してほしい。</li> <li>役場2階トイレに物置台を設置して欲しい。</li> <li>町議会について、他市町村でも実施している、町議会のオンラインライブ、または、ビデオ録音とともに早期掲載を実施してほしい。</li> <li>ウクライナの人々への募金ができるように募金箱を設置するなど、町として募金活動をしてほしい。</li> </ul>	6
計		30

### 【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立公民館、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## ふるさと納税の返礼品を募集しています

～販路開拓に、太子町ふるさと納税を活用してみませんか？～



「ふるさと太子応援寄附」（ふるさと納税）制度により、太子町へ寄附頂いた町外在住の寄附者に対し、お礼の意味を込めて商品やサービスなどの返礼品を贈呈しています。

そこで、返礼品を提供して頂ける事業者（協力事業者）を募集しています。

### 【募集する返礼品】

返礼品は町のPRおよび活性化につながるもので安定的に提供が可能であり、総務大臣が定める地場産品基準に該当するもの※地場産品とは。

- 町内で生産されたもの
- 原材料の主要な部分が町内で生産されたもの
- 町内で製造、加工がされているもの
- 町内で、町に関連性のある体験などのサービスが提供できるもの

※返礼品登録には、他にも要件があり、町で審査し決定しますのであらかじめご了承ください。

### 【応募者の要件】

- 町に事業所（工場を含む）がある人で、町内で製造、加工、採取、栽培、販売、サービスなどの商品を取り扱っている企業、または、個人事業主
- 自宅、または、事業所にインターネット環境がある人（返礼品の受発注がメールでのやり取りになります。）

### 【協力事業者のメリット】

- 返礼品代（消費税・梱包費用を含めた金額）及び送料については、町が負担します。
- 返礼品の商品画像や商品名、取扱事業者名、商品説明文などを、多くの人アクセスするふるさと納税ポータルサイトに掲載しますので、商品のPRにつながります。
- 返礼品発送時にPRチラシが同封でき、事業者名、商品などPRができます。
- 人気の返礼品になれば、全国への販路拡大と売上向上につながります。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



## 近鉄長野線高架橋見学会

大阪府と富田林市が平成28年度より工事を進めてきました、近鉄長野線高架化工事について、令和4年6月上旬に上り線の切り替えが行われます。

切り替えに先立ち、近隣住民を対象とした高架橋の上を歩く見学会が行われ、太子町長も招待を受けました。

当日は、天候にも恵まれ、親子連れら約650人が橋の上を歩いて見学していました。



## 道の駅「近つ飛鳥の里・太子」がにぎわっています。

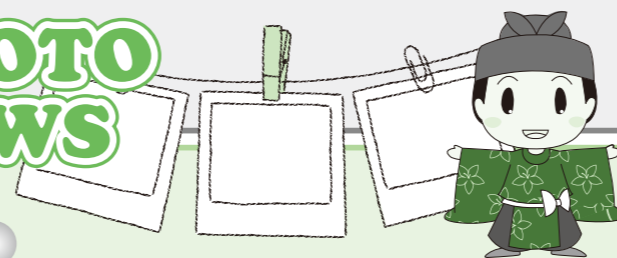
4月から太子町観光・まちづくり協会直売所では町内で生産された旬の新鮮な農産物やお土産物がたくさん並んでいます。

今後も、太子町観光・まちづくり協会の特産品のぶどうやみかんのPR、フリーマーケットなどの企画を行っていきます。また、ホームページでも情報発信していきますのでぜひ、ご覧ください。

道の駅 近つ飛鳥の里・太子ホームページ▶



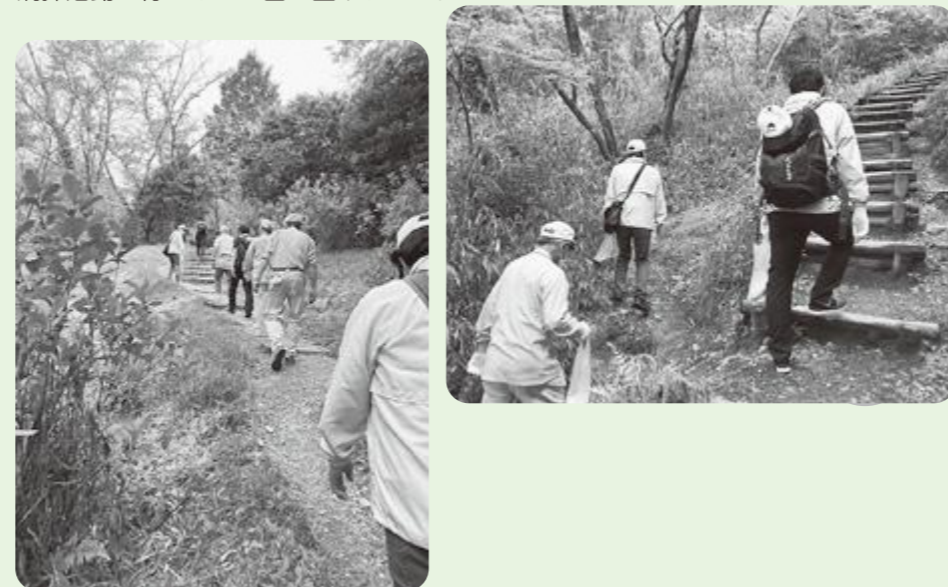
## PHOTO NEWS



## 二上山岳のぼり

4月23日(土)に、二上山万葉の森で、太子町、葛城市、香芝市などで構成する二上山美化促進協議会主催の「岳のぼり」が行われました。

当日は、山の美化活動も行われ、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人が清掃活動を行いながら山を登りました。



## 介護予防講座

4月10日(日)、すずらんデイサービスで「メイクの力で介護予防」、5月14日(土)、なかつじデイサービスで「知って安心！使える介護サービスと社会資源」をテーマに介護予防講座を行いました。

この講座は町内の介護事業所の協力を得て、年7回事業所によりテーマを変えて行っています。皆さんも楽しく受講されていますので、ご興味のある人はぜひ、ご参加ください。

今回は、7月18日(月・祝)です。



## 第29回太子町スポーツ大会

5月1日(日)から5週にわたり、町立総合スポーツ公園をはじめ各施設で、12種目の大会が行われています。

大会結果は、7月号広報に掲載します。



## 町立幼稚園 新入園児を迎え、幼稚園生活スタート!

「これから仲良く遊ぼうね」と、5歳児からプレゼントをもらい、嬉しそうにしていた3歳児です。

これから始まる幼稚園での生活にワクワクドキドキしながら友だちをたくさんつくって、楽しく過ごしてほしいと思います。







## がんばった人に (敬称略) はなまる

◆叙勲  
瑞宝双光章 小泉 益子

◆憲法記念日知事表彰  
太子町青少年指導員会 田代 祝子



◆エールカップ 準優勝  
太子キラリ



◆南河内大会新人戦 優勝  
太子ミニバスケットボールクラブ



◆太子スプリング杯2022 2年生の部 準優勝  
太子町ジュニアサッカークラブ



◆南河内地区新人大会 準優勝  
町立中学校 男子バスケットボール部



◆太子スプリング杯2022 5年生の部 敢闘賞  
太子町ジュニアサッカークラブ



◆東部・松原・藤井寺ブロック大会 優勝  
町立中学校 男子バスケットボール部



## ⑧ 令和4年度春季スポーツ教室 参加者募集

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ (後期)	令和4年3月31日現在18歳以上の人。 ※参加者が8人未満の場合は中止することがあります。 ※高校生不可。	町立総合スポーツ公園 総合体育館	25人	7月8・15・22・29日、 8月5・19・26日 各金曜日 午後7時30分～8時45分 (全7回) ※8月12日はお休みです。	2,100円	【とき】 6月9日(木)～ 23日(木) 午前9時～ 午後5時30分 【ところ】 町立総合体育館	6月24日(金) 午前10時～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。

### 《申込》

- 申込みは、町ホームページ(エントリーフォーム)、または、町立総合スポーツ公園総合体育館受付へお越しください。電話での申込みはできません。
- 先着順ではありません。受付期間中は定員を超えても受け付けます。
- 受付期間中に定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します(初めて参加される人を優先します)。
- 受付期間終了時点で定員に達しない場合は、参加希望者全員を参加者とします。以降先着順で定員に達するまで受け付けます。
- 公開抽選の出欠は自由です。落選者のみに電話にて、ご連絡させていただきます。
- 参加費は教室の初回にご用意ください。

※たいしくんスマイルは、1クールで8スマイルです。

エントリーフォームは  
こちらから▶



◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

## 図書館行事予定 おはなしひろば 6月

新図書館が開館するまで、町立公民館で行います。

【とき】6月11日(土) 午前11時～(約20分間)

【ところ】町立公民館1階 第2集会室

※感染症予防対策の為、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。状況により中止する場合があります。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

●7月号の題は「会」(締め切り6月5日)。8月号の題は「知」(締め切り7月5日)です。

■念づるも女房の怒り治まらず  
菅部 次夫

■出欠の有無を重ねて念を押す  
小路 淳水

■念ずれど通用しないロシアかな  
森永 庸明

■マスク顔念入り見てもどなた様  
松本 京子

■年のせい念には念がなくなった  
桑原 優

■詐欺電話用心してます念のため  
上田 恒子

■念のため財布の中をチラッと見  
奥田 早苗

■中将姫念仏となへ浄土へと  
下城かよ子

## 川柳

## 念

敬称略

■桜散り次は私と花水木  
森永 庸明

■二上山の雨音しきり緑立つ  
下城かよ子

■抱く嬰の母乳の匂あたたかし  
麻野 明子

■陽射し受け窓辺で読書暖かし  
高田 正裕

■見えぬ眼の我が身に余る花吹雪  
明石 志郎

■白木蓮つぼみのほぐれ夕迫る  
平木佳代子

■春寒し爆音のなき世に目覚む  
辻本佳代子

■とりどりのスカート揺るぐ春の駅  
松井けい子

■今日も来し栗鼠見る眼暖かし  
本多 幸子

■川に立つ白鷺孤独花曇  
若松 古泉

■二上山の麓に咲きて重濃し  
茂里フサエ

■桜散る花びら川面に流れゆく  
奥野やす子

## 俳句

敬称略

- ゆずります
- 座卓(木目調、長辺約100cm×短辺約80cm、高さ30cm) [無料]
  - 自転車用チャイルドシート(後部、白色) [無料]
- ゆずってほしい
- 草刈り機 [無料]
  - 自転車 [無料]
- ◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。
- ◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



## ●初心者から始められるキックボクシング教室●

6月に無料体験を行います。

コロナ禍で、体の免疫を上げるには、体力をつけること、体幹を鍛えて姿勢を整えることが大切です。

現在、J-NETWORK 認定キックボクシング昇給審査2級資格者の女性トレーナー指導のもと、幅広い年齢の女性を中心にご参加頂いています。

町内在住で、体を動かすのが好きな人、ぜひ、この機会に始めてみませんか。

【とき】6月5日、12日、26日 各日曜日  
午前10時～11時15分

【ところ】町立総合体育館

【持ち物】上靴、タオル、飲み物

運動のできる服装で、体育館2階サブアリーナに直接お越しください。

◆問合せ キック☆すまいる  
☎090-5965-3980

## 英語検定の検定料補助を行っています

町内に住所を持つ小学校5年生～中学校3年生を対象に英語検定料の補助を行っています。

【内容】

検定料全額補助(年度につき1回まで)

【申請方法】

英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限り)をお持ちのうえ、教育総務課までご申請ください。

※町立中学校に在籍している人は、原則学校をつづじての申請となりますので、改めての手続きは必要ありません。

【申請期限】

受験した日の属する年度の末日

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

## お詫びと訂正

広報たいし5月号掲載の、「わくわく農業体験参加者募集②じゃがいも編(収穫)」の記事(15ページ)に下記のとおり誤りがありました。

謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

【誤】6月11日(土)

【正】6月4日(土)

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



株式会社ジモティーが運営する、地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。ぜひ、ご活用ください。

アプリのインストールはこちらから▶

URL: <https://jmtty.jp>





# 健康 information

いきいき健康課  
(保健センター内) ☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

## ●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

●場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 6月の乳幼児健診	対象児	実施日	7月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	令和元年10月1日～令和元年11月30日生まれ	6月2日(木)	4か月児健診	令和4年2月10日～令和4年3月14日生まれ	7月14日(木)
3歳6か月児健診	平成30年10月1日～平成30年11月30日生まれ	6月14日(火)	1歳6か月児健診	令和2年11月1日～令和2年12月31日生まれ	7月8日(金)
4か月児健診	令和4年1月20日～令和4年2月9日生まれ	6月9日(木)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	6月1日(水) 6月15日(水) 6月29日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【イベント実施時間】10:30～11:30 【実施時間】9:30～11:30 15日(水) 離乳食講座 29日(水) 子どもの発達を知ろう!		

## ●健康づくり ●場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	6月6日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	6月21日(火)		

## ●健康相談 ●場所 町立保健センター ●場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容
保健師・栄養士による健康相談	6月24日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

## ●健康と笑顔のWA

### 健康で豊かな人生を歩むために、日頃から口腔の健康に気をつけよう

最近では8020運動で残存する歯が増えて歯周病にかかられる人が増加傾向にあります。

歯周病は糖尿病をはじめ認知症、呼吸器感染症、骨粗しょう症、低体重児出産など全身の健康と関係しています。また、咀嚼機能の低下により、低栄養、筋肉量の低下を招き、結果としてフレイル(加齢により心身が老い衰えた状態)につながります。日本歯科医師会では健康で豊かな人生を歩むための口腔健康管理として歯科の定期検診の受診を推奨しています。

ウイルス感染は、鼻や口、目の粘膜などから起こります。口の中が不潔だと、口の中に潜む歯周病菌などの細菌がタンパク分解酵素をつくり出し、ウイルスが粘膜細胞へ感染するのを助けてしまいます。誰もがができる歯磨きなどのケアは、

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121	年末年始		
	富田林市向陽台1-3-36	始		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの?救急車を呼んだ方がいいの?応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ( <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a> )でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

## ●新型コロナウイルス感染症診療相談

種類	内容	連絡先
新型コロナ受診相談センター	受診相談 (24時間365日対応)	06-7166-9911
救急安心センター	医療相談・病院紹介 (24時間365日対応)	06-6582-7119 #7119
大阪府小児救急電話相談	夜間の子どもの急病時の相談 (午後7時～翌午前8時 365日対応)	06-6765-3650 #8000

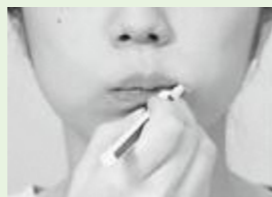
## ●場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684 (富)	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683 (富)	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681 (富)	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★富田林保健所では、骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

感染症対策の第一歩です。

職場や学校などでの昼食後の歯磨きも、実は、「今こそ必要」だということです。そして身につけたいのが唾液飛沫の飛散を防ぐ「口閉じ歯磨き」です。前歯の外側を磨く際に、歯ブラシが隠れない場合は、お口をすぼめてブラシ部分を覆うようにしましょう。ウィズコロナのニューノーマル時代に、適切なケアを習慣にして口と体の健康を保ちましょう。



口閉じ歯磨き (出典: 日本歯科医師会ウェブサイト)▲

(第4次健康太子21健やかコラム 富田林歯科医師会 石田 哲也)

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

●の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

## 食中毒を予防しましょう!

例年、食中毒の発生件数の半数以上は初夏から初秋にかけて発生し、8・9月がピークになります。高温で細菌の増殖が盛んであること、冷たいものがおいしく感じられる時期で、加熱せずに食べる機会が多いこと、暑さで体調を崩し、抵抗力が衰えがちなことなどが、食中毒の増加に影響しています。

変な匂いがしなければ大丈夫。冷蔵庫に入れておけば大丈夫。真空パックだから大丈夫。こんな間違った認識が家庭での食中毒のもとです。食中毒は、扱い次第で防げます。そのためには、細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「殺す」の3原則をしっかりと守りましょう。

### 【つけない】

- 調理前には、石鹸で必ず手を洗う。
- 傷のある手で調理するときは、ゴム手袋をする。
- 調理器具は汚れをしっかりと落として消毒する。
- 購入した食品は、肉や魚などの汁がもれないように、ビニール袋に入れて持ち帰る。
- 肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わない。包丁、まな板は、肉用、魚用、野菜用に分けるのがベスト。
- 肉・魚・卵を触ったら、必ず手洗い。
- 動物に触れた手やトイレ、おむつ交換の後は消毒をする。

### 【増やさない】

- 冷蔵庫内は10℃以下に保ち、ドアを15秒以上開けておかない。
- 自然解凍はさける。
- 料理中の物や残り物は放置しない。
- 生物や冷凍食品を買うときは、最後に買い、寄り道をしない。

- いで帰る。
- 新鮮な食材を買い、すぐに冷蔵庫へ。
- 温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べる。

### 【殺す】

- 食品は中心部までしっかり加熱。
- 調理済みのレトルト食品や冷凍品も、よく加熱する。
- 残り物を温めるときも十分に加熱。
- 電子レンジでの加熱は、ときどきかき混ぜてまんべんなく。
- 使用後の包丁やまな板、タワシなどは熱湯にかけ、乾燥させる。

### 「食中毒かな」と思ったら

他に原因がないのに、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢、発熱したり、目がかすむ、めまいがする、からだのどこかがしびれるなどの症状があったら食中毒かもしれません。風邪かなと様子を見ずに、下記のことを守り、すぐに受診しましょう。

- 下痢止めを飲まない→かえって菌やウイルスを腸内にとどまらせ、増殖させてしまいます。
- 水分補給だけで食べない→お茶など水分だけ飲み、受診してください。食べ物は、菌やウイルスにエサを与えることになります。
- 抗生物質をむやみに飲まない→風邪と間違えて抗生物質で攻撃すると、O-157などは毒素を出す可能性が高まります。
- 受診の際には状況を詳しく説明→どんな症状か、吐いた物や便、いつ、どこで、何を食べたかなど、お医者さんに詳しく報告しましょう。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

## 6月4日(土)～10日(金)は歯と口の健康週間です

- 標語 『いただきます 人生100年 歯と共に』
- 第4次健康太子21標語 『しっかり噛んで しっかり歯磨き 一生つきあえる丈夫な歯とお口』

### 【内容】

歯を失う原因には、むし歯や歯周病があります。中でも歯周病は、糖尿病や心臓病と深く関わっており、全身の健康に影響を及ぼすと言われています。歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることに繋がります。

この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病を予防しましょう。また、すでにむし歯や歯周病のある人は、そのまま放置せず治療を続けましょう。

### 【予防ポイント】

- よく噛むことを習慣づけましょう
  - 食べた磨く習慣を身につけましょう
- ★特に寝ている間は、唾液の分泌量が減り、細菌が活動、繁殖しやすくなるため、寝る前の歯磨きは時間をかけて丁寧に磨くことが大切です。
- ★しっかりとプラークを除去するためには、10分程の歯磨

- き時間が必要です。
- 歯間ブラシやデンタルフロスで歯垢除去しましょう
- 歯科健診を定期的に受けましょう
- むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば、早期に歯科医院を受診しましょう

### 【歯磨き中の感染対策】

- 窓を開けて換気をする。
- ブクブクうがいは、口を閉じてする。
- ブラッシングは優しく丁寧に、唾液が飛び散らないようにする。
- 吐き出す際は、低い位置でゆっくりする。またコップの中に吐き出す。
- 使った後の洗面台は清潔にする。



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



## 予約制での子育て広場事業

### 赤ちゃん会イベントデイ

赤ちゃんの発達を知ろう！

～ねんね期の赤ちゃんについて～

寝返り、ハイハイ、たっち、あんよ・・・と赤ちゃんは日に日に目まぐるしく発達していきます。

この講座では、「赤ちゃんの発達の中でどのように親子で遊んだり、触れ合ったりするのか」など保育士から学ぶ講座です。第1回目はねんね期の赤ちゃんの発達を学びます。

【とき】6月29日(水) 午前10時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター

【対象】1歳半までのお子さん

【費用】無料

【申込】6月27日(月)までに電話でお申込みください。

◆申込・問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

### ③ こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。予約は不要です。

【とき】

○松の木保育園 6月14日(火)

○やわらぎ幼稚園 6月15日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】

1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】

各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※車での来園はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変更・中止となる場合がありますので、参加前にご確認をお願いします。

※やわらぎ幼稚園は、雨天中止

◆問合せ

松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放、おひさまひろば、ひなたぼっこ(子育て支援センター)」を予約制で行います。新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

#### ●赤ちゃん会ぶらす ③

【とき】6月1日、15日、29日

各水曜日

午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階

すこやかホール

【対象】1歳半までのお子さんと保護者

【定員】親子8組

【申込】いきいき健康課

#### ■予約受付・問合せ

【赤ちゃん会ぶらす】

いきいき健康課 ☎98-5520

E-mail:

hokensenta@town.taishi.osaka.jp

※予約方法は右記参照。



#### ●すこやかホール開放 ③

【とき】6月8日、22日 各水曜日

午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階

すこやかホール

【対象】未就園児と保護者

【定員】親子8組

【申込】子育て支援課

#### ●おひさまひろば ③

【とき】6月3日、10日、17日、

24日 各金曜日

①午前9時30分～11時30分

②午後1時30分～3時30分

【ところ】町立幼稚園2階

おひさまひろば

【対象】未就園児と保護者

【定員】各時間親子5組

【申込】子育て支援課

#### ●ひなたぼっこ ③

【とき】毎週月曜日～金曜日

①午前10時～正午

②午後1時～3時

【ところ】やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】未就園児と保護者

【定員】各時間親子4組

【申込】やわらぎ子育て支援センター

#### ■申込・受付時間・問合せ

【赤ちゃん会ぶらす・すこやかホール開放おひさまひろば】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先へ電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を【〇〇の予約について】とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記ください。

※月曜日が休日の場合は、翌日に予約受付を行います。

【すこやかホール開放・おひさまひろば】子育て支援課 ☎98-5596

E-mail:

kosodate@town.taishi.osaka.jp



#### 【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先へ電話、または、LINEでお申込みください。

やわらぎ子育て支援センター

☎080-4239-1402

LINEID: y.hinata17



#### ■注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができません。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・保護者はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

## 令和4年度 三世代同居・近居支援補助制度

若年世代の転入及び定住を促進し、三世代が安心して暮らせる環境をつくるため、子育て世帯が、町内在住の親世帯に、新たに同居、または、新たに近居する際の住宅の取得、または、リフォーム費用の一部助成を行っています。

#### ●住宅取得補助金・リフォーム補助金

一戸あたり50万円を限度に補助(かかった費用の1/10を補助)

#### ●補助を受けることができる人

- ・町内近居の場合は、子世帯が従前より町内に住宅を所有しておらず、新たに町内に住宅を取得していること
- ・同居・近居する親(祖父母[単身可])が、1年以上継続して町内に居住(住民登録)していること
- ・子世帯は、中学生以下(出産予定を含む[母子手帳などで確認できること])の子と同居している世帯であること
- ・申請日に町内で取得した住宅に子世帯の全員が居住(住民登録)していること

・子世帯・親世帯の全員が町税などを滞納していないこと

#### ●補助の対象となる住宅

- ・住宅取得の場合は、令和3年4月1日以降に登記し、町内に所有する住宅であること
  - ・子、または、同居・近居する親が住宅取得、または、リフォーム工事の契約をし、町内に所有する住宅であること
  - ・新築、または、売買により取得した住宅であること
- ※相続、贈与など対価をとらなない事由により取得したものは対象外です。
- ・建築基準法その他の法令に基づき適正に建築された住宅であること

リフォーム工事の場合は、上記対象者及び住宅要件により、制度が利用できるかどうかを確認するため、着工前に必ず事前協議を行ってください。なお、住宅取得の場合は、事前協議が不要です。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## 太子町結婚新生活支援事業補助制度

新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻にともなう新生活を経済的に支援することを目的として、新規に婚姻した世帯(パートナーシップ宣誓を含む)に対して住居費及び引越費用の一部を助成します。

#### 【補助の対象となる経費】

令和4年1月1日～令和5年3月31日までの間に支払われた下記の経費

- ・新規の住宅賃貸費用(賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料)
- ※住宅手当などが支給されている場合、住宅手当は対象外になります。
- ・新規の住宅取得費用
- ・婚姻にともなう引越し費用
- ・婚姻にともなうリフォーム費用(外構に係る費用は除く)

#### 【補助の対象となる世帯】

#### ●主となる条件

- ・令和4年1月1日～令和5年3月31日までに婚姻届、または、パートナーシップ宣誓証明書などが受理され、申請時点で対象となる住居が本町にあり、かつ当該居住地に住民登録を有し、居住していること
- ・婚姻届、または、パートナーシップ宣誓証明書などが受理された時点で夫婦共に39歳以下の世帯
- ・夫婦、または、パートナーシップ宣誓制度利用世帯の直近の所得合計が400万円未満の世帯
- ・夫婦、または、パートナーシップ宣誓制度利用世帯のいずれも、町税などを滞納していないこと

【補助金額】上限30万円

※上記補助制度の対象となるかを確認するため、事前にご相談ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## “お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

#### ○広報「たいし」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル/小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

#### ○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531





## 町職員募集

令和4年10月1日採用予定の町職員を募集します。

### ○人物重視の採用試験

専門分野における職員としての適性、人物評価に重点を置くこととし、事前の対策が必要となる一般的な公務員試験や総合能力検査（SPI3）は行いません。

**【募集職種・受験資格・採用予定人員】**

職種	受験資格	採用人員
土木技術職	昭和52年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人で次の①、②のいずれかに該当する人 ①学校教育法に規定する大学、または、短期大学、高等専門学校、高等学校及び専修学校において土木に関する専門課程を修了した人 ②「土木施工管理技士（1級、または、2級の資格）」を有する人	1人

※普通自動車運転免許（AT限定可）を取得（見込可）していることが必要となります。

**【申込受付期間】** 6月1日(水)～30日(木) (エントリーフォームに入力後、簡易書留で郵送 6月30日(木)必着)

**【第1次試験】** 7月16日(土)

※試験日などについて詳しくは、町ホームページをご覧ください。

(新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により、日程の変更をすることがあります。)

※採用試験案内は、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



## 令和4年度（第25回）大阪府介護支援専門員実務研修受講試験の概要

### 【受験資格】

医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務及び相談援助業務のうち、施設などにおいて必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者（国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。）

※受験資格業務、または、試験要領は大阪府地域福祉推進財団ホームページ (<http://www.fine-osaka.jp/>) をご参照ください。

**【試験要領（受験申込書）】**

- ・配布時期 5月30日(月)～6月27日(月)
- ・配布場所 府保健所、市区町村の介護保険担当課など

**【受付期間】**  
5月30日(月)～6月27日(月)まで

**【受付方法】**  
簡易書留による郵送のみ（当日消印有効）

**【試験日】**  
10月9日(日) 午前10時～

◆問合せ  
一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)  
ケアマネ係 ☎06-6763-8044

## ハガキ・写真募集

広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳（3句まで）、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのお便り、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

### ★応募の注意

・ハガキの表に、住所、氏名、電話番号をご明記ください。（封書の場合は手紙に、メールの場合は本文にご入力ください。）

・掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

・写真は直接お持ち頂か、メールでご送付ください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、連絡先をご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 E-mail: hisyo@town.taishi.osaka.jp

▼あて先

切手	583 8580
住所氏名	南河内郡太子町
電話番号	大字山田88番地
	太子町役場
	広報たいし係
	〒583-0888

## 税

### 町・府民税の第1期納期限は6月30日(木)です

町・府民税の第1期納期限は、6月30日(木)です。忘れずにお納めください。

町・府民税の決定通知を6月10日(金)に発送します。ご自宅への納税通知書の到着が6月13日(月)以降になります。ご了承ください。

詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

### 令和4年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

### (1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

### (2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

### 町税がコンビニ及びスマートフォンでも納付できます

町税は、コンビニエンスストアでも納付することができますのでご活用ください。

ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- ・1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- ・納期限が過ぎた納付書
- ・金額が訂正された納付書

- ・バーコード印刷がない納付書
- ・小切手などでの納付

### ●納付できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店

### ●スマートフォン決済サービスによる納付

納付書に印刷されているコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、アプリに登録した金融機関から納付できるスマートフォン決済サービス「PayB」、「LINE Pay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」での納付も可能です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 暮らし

### 消費者トラブル情報

全国の消費者センターなどにインターネット接続回線などの情報通信分野に関する相談や、健康食品などの定期購入についての相談が多く寄せられています。

### 【トラブルにあわないために】

- ・このような消費者トラブルを防ぐには、周囲の人の見守りが必要です。不審な電話や訪問を受けた時の対処方法や、どこに相談するかなどを周囲の人と話し合っておきましょう。
- ・家の固定電話には、通話録音装置や迷惑電話対策機能付きの電話機を使いましょう。また、家に多額の現金を置かないようにしましょう。

### ●見守りチェックポイント

- 家の様子について
  - ・不審な電話のやりとりや見慣れない人の出入りはないか
  - ・家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか
  - ・見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか
  - ・家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか

- ・カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか

### 本人の様子について

- ・定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか
- ・生活費が不足したり、お金の困っている様子はないか
- ・買ったことを覚えていないなど、判断力に不安を感じることはないか
- ・困ったときは富田林消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

## お知らせ

### 文化・スポーツ活動活性化補助金

町民の皆さんによる、町を拠点とした、文化・スポーツ分野の活動を「太子町の文化・スポーツの振興に寄与する活動」ととらえ、団体の活動を支援し、町の文化・スポーツ活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現するために、補助金を交付します。

### 【補助対象団体】

補助対象団体は、下記の1～6の要件を全て満たす必要があります。

- 町立生涯学習センター、町立総合スポーツ公園、学校開放事業による学校施設を活動拠点とし、次の活動を行っている団体
- 社会教育を推進する活動
- スポーツ、健康づくりを推進する活動
- 文化や芸術などを推進する活動
- 10人以上で、2/3以上の町内在住者で構成されている団体
- 団体への加入希望者が、特別な理由がない限り、加入できる団体
- 運営に関する定款や会則などがあり、会計処理が適切な団体
- 町主催事業に無償で積極的に参加できる団体
- 活動拠点施設で、町が実施する維持活動や美化活動に無償で参加できる団体

### 【補助金額】

1団体1年度あたり、上限2万円

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



健康

町立総合スポーツ公園総合体育館  
トレーニング講習会

町立総合スポーツ公園総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【と き】 6月26日(日)  
午前9時30分～11時30分  
※午前9時30分までに必ずお越しください。

【ところ】 町立総合体育館

【受講料】 200円  
※講習会当日に徴収します。

【定員】 25人  
※定員を超えた場合は、6月16日(木)午後1時から公開抽選を行います。抽選後、落選者にのみご連絡します。

【資格】 令和4年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】 講義：トレーニングの基礎理論  
実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 6月7日(火)～15日(水)  
午前9時～午後5時30分  
※町立総合スポーツ公園総合体育館の休館日は月曜日です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、延期、または、定員を減らす場合があります。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

肝炎ウイルス検診などの助成

ウイルス性肝炎は症状が現われにくく、気づかないうちに肝硬変や肝がんへと進行する場合があります。そのた

め、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

なお、肝炎ウイルスの感染が確認された場合は、精密検査などの費用の助成があります。また、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がんの人が定期的に受ける検査費用の自己負担分の一部の助成も大阪府で行っています。

申請方法や対象者など詳しくは、お問い合わせください。

●肝炎検査

【と き】 令和5年3月31(金)まで

【ところ】

富田林医師会加入の指定医療機関

【対象】

- ・令和4年度中に満40歳となる人
- ・令和4年度中に満41歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

【検診方法】

採血を行い、B型肝炎とC型肝炎に感染していないかを検査します。

【申込】

いきいき健康課へお申込みください。過去に受診されたか確認したうえで、該当される人に受診券を発行します。

【受診料】 無料

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

野山でのダニにご注意

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、3密(密集、密接、密閉)を避けようと、山登りなどを計画されている人も多いと思います。

マダニは、春から夏にかけて活発化します。例年、野山でマダニに噛まれ

て病気になったケースが全国的に報告されています。

マダニに噛まれないよう、以下の点に注意してください。

- ・草むらに入るときは、長そで、長ズボンを着用しましょう。
- ・家に入る前に上着や作業着を脱ぎ、マダニを家に持ち込まないようにしましょう。
- ・草むらから帰った後はすぐに入浴し、体にダニがついていないか確認しましょう。

●マダニが媒介する感染症の潜伏期間とその症状

- ・SFTS 潜伏期間6日～2週間 発熱、消化器症状、全身倦怠感など
  - ・日本紅斑熱 潜伏期間2～8日 発熱、頭痛、全身倦怠感など
- マダニに刺されても、痛みやかゆみを感じることはありません。吸血中のマダニに気付いたときは、早めに医療機関で処置してもらってください。

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

福祉

日赤活動資金にご協力ください

「赤十字運動月間」にともない、8月31日(水)まで活動資金の募金活動をしていますので、協力をお願いします。

町会・自治会及び住民のみなさまのご協力を得ながら活動を行います。

いのちと健康を守る赤十字の活動資金に、温かいご協力をお願いします。

◆問合せ 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

子育て

6月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、6月3日(金)に2～5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

令和4年6月分から児童手当の現況届が原則不要になります

毎年6月に提出していた現況届が不要になります。

ただし、以下の人は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が太子町と異なる人
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている人
- ・法人である未成年後見人、施設などの受給者の人
- ・その他、現況届の提出が必要な人には5月末に町から提出の案内を送付しています。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの相談

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話で相談や情報提供などの支援を行っています。役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131

相談

生活のお困りごとはありませんか

- ・ご近所に心配な人がいるんだけど、どこに相談したらよいかわからない
- ・電気・ガス・水道などライフラインが止められそう
- ・多額の借金があり、毎月の返済に困っている
- ・お金の管理が苦手
- ・仕事がなかなか見つからない
- ・コロナの関係で収入が減って生活のバランスが崩れて困っているなど

生活の困りごとや不安を抱えている場合はひとりで悩まず、はと・ほっと相談室にご相談ください。どのような支援が必要か相談者と一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。秘密は厳守します。

【と き】 月曜～金曜日  
午前9時15分～午後5時15分

※土日、祝日・年末年始を除く。

【費用】 無料

◆問合せ

はと・ほっと相談室(大阪府社会福祉協議会)

大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課内 ☎25-1131(内線244)

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、6月10日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 6月16日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

6月は「就職差別撤廃月間」です《しない させない 就職差別》  
～働くのは私！私自身を見てください～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」とし、ハローワークや市町村と連携して、啓発事業を行います。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解をお願いします。

●就職差別110番

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

【と き】 月間中(閉庁日を除く) 午前10時～午後6時

【電話番号】 06-6210-9518

【Eメール】 rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談受付は6月中随時。

◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(金)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	10日(金)・24日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

**無料ご試食受付中**

# 高齢者向け配食

栄養バランスを考えた安心・安全なお弁当をお届け

明日、料理をする時間がない週末(土・祝)の食事どうしよう  
毎日のごはんの準備が大変...

**1日2回配達 土日祝も可**

普通食 540円(税込)

ふれ愛小町 410円(税込)

ムース食 702円(税込)

雨の日でもお任せください。ご自宅や施設にお届けします!!

お近くの郵便局にもパンフレットを設置しています。

ご注文や資料請求はコチラ <https://haishokunofureai.com>

**0721-80-3400** 京谷商会 太子町春日99-1



保険・年金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免及び傷病手当金

●保険料減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免を受けられる場合があります。

- 新型コロナウイルス感染症により、世帯主（主たる生計維持者）が死亡、または、重篤な傷病を負った場合。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主（主たる生計維持者）の収入減少が見込まれる場合。

●傷病手当金

太子町国民健康保険及び大阪府後期高齢者医療保険の被保険者の人で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年6月30日までに一定期間仕事を休まれた場合に傷病手当金の支給を受けられる場合があります。

給与の支払いを受けているなど、要件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

令和4年度の国民健康保険料額決定通知書を送付します

国民健康保険料は毎年6月に、その年の4月～翌年3月までの1年間の国民健康保険料を決定しており、令和4年度の国民健康保険料額決定通知書『国民健康保険料（納付「入」通知書）兼（特別徴収決定通知書）』を6月中旬に発送します。

保険料の通知などは、世帯主が国民

健康保険に加入していない場合でも世帯主名で通知します。国民健康保険に加入していない世帯主は国民健康保険の資格はなく、保険料の計算には含まれていません。

また、今回送付する保険料には、新型コロナウイルス感染症にともなう確定申告期間延長の影響により前年の所得が反映されていない場合があります。その場合は7月以降に保険料を更正し通知します。

【保険料の納め方】

●普通徴収の人（口座振替や納付書で納める場合）

お支払いは、4・5月分を含む12か月分の保険料を6月～翌年3月の10回に分けて納めて頂きます。口座から保険料を納付頂く人の通知書には振替口座を記載しています。

●特別徴収の人（年金から納める場合）

世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、保険料を世帯主の公的年金から納めて頂く場合があります。

年金からの納付対象者であっても、手続きをすることで、口座振替による納付に変更することもできます。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

教育

小・中学校使用教科書展示会

公立小・中学校で令和5年度に使用される教科書の展示会を行います。

【と き】

●法定展示期間

6月1日(水)～20日(月)

●法定外展示期間

6月21日(火)、22日(水)  
各期間午前9時～午後5時

※土日を除く。

【ところ】

南河内郡地区教科書センター  
(河南町役場1階)

【その他】

●体調のすぐれない人は閲覧をご遠慮ください。

●手指消毒及びマスク着用のご協力をお願いします。

●密集を防ぐため、入室を制限する場合がありますので、ご了承ください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

防火

6月6日～12日 危険物安全週間 一連の確かな所作で無災害

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。

私たちの身の回りにあるガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠なものです。

一方で、これらの物は引火性や爆発性も持っている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

富田林市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、皆さんも危険物への理解を深めて頂くとともに、取り扱いには十分ご注意ください。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課

☎23-1124

防災

大雨や台風にご注意！

今年も梅雨の時期となり、本格的に大雨や台風のシーズンに突入しました。

近年の自然災害では、台風や記録的大雨などにより甚大な被害が発生しています。大雨はどのような場所でも局所的集中的に長時間降る傾向であり、災害を経験したことのない地域でも突然災害が発生することがあります。

今年3月に太子町ハザードマップを全戸配布しましたので、まずは自分のいる場所に災害の危険があるのか、いざというときにどのような行動をとるのかを確認して頂き、災害に備えて普段から準備をしておきましょう。

防災ハザードマップの冊子をお持ちでない人は、自治防災課で配布しています。また、町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

環境

カラスにご注意！

カラスは4月～8月にかけて繁殖期を迎え、活動が活発になるため、町内のごみ集積所で、カラスによるごみ散乱の被害が目立っています。

カラスは非常に賢く、ひとたび目をつけたごみ集積所は何度も荒らす傾向にありますので、次のような対策が重要です。

- 生ごみは新聞紙などで包み、外から見えなくしましょう。
- 収集日当日の朝7時までに集積所に出しましょう。
- カラス除けネットを使用する際は、しっかりごみ袋を覆いましょう。ごみステーションの管理は、利用する皆さんによって行われています。管理方法は異なりますので、利用の際は必ず、ご近所の人にご確認ください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

クビアカツヤカミキリの情報提供をお願いします

大阪府内で、「クビアカツヤカミキリ」による被害の拡大が続いています。人体に害はない昆虫ですが、幼虫がサクラやモモなどの樹木内部を食い荒らし食害が進むと、被害木の枯死や倒木などの恐れがあります。

クビアカツヤカミキリによる被害防除を効率的かつ効果的に進めるため、被害状況の把握を行っています。フラスや幼虫を見つけたら、発見日時、場所、発見時の状況を環境農林課までお知らせください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

ゴキブリを駆除しましょう

6月は、ゴキブリ駆除強調月間です。繁殖期のこの時期に駆除することが大切です。

ゴキブリは、暖かく湿気のある場所を好み、主に夜間に活動します。食品類は密閉容器に入れ、台所回りの掃除や生ごみの処理をこまめに行うことが大切です。

また、地域ぐるみで一斉に駆除すると、さらに効果を高めます。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

犬のふん尿始末は飼い主の責任です

町には犬のふん尿の放置について、苦情相談が寄せられます。誰もが快適に暮らせるまちづくりのために、犬のふん尿は飼い主が責任をもって始末し、持ち帰りましょう。

また、散歩をする際には次のことを守りましょう。

- 犬がふんをした時のために、ティッシュペーパーやビニール袋を携帯しましょう。
- 犬が尿をした時のために、ペットボトルなどに水を入れて携帯し、尿をした場所を洗い流しましょう。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
図書館	☎98-5526 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

6月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			金属	プラ	もえる	
5	6	7	8	9	10	11
	し尿	もえる	粗大		もえる	
12	13	14	15	16	17	18
	缶ビン	もえる	金属	プラ	もえる	
19	20	21	22	23	24	25
	(し尿)	もえる	粗大	ペット	もえる	
26	27	28	29	30		
	缶ビン	もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに  
出してください。  
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ  
さい。  
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透  
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも  
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R4.4	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
557g	-27g	-15g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

( )内は前月比

人	□ 12,980人 (-19)	転入	40人
男	6,361人 (-13)	転出	54人
女	6,619人 (-6)	出生	5人
世帯数	5,577世帯 (-5)	死亡	10人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>

(5月1日現在)

広告

家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は **家族葬 天翔**

0120-303-261

安心、低価格

家族葬の天翔 富田林市錦織南 2-18-2



# 今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。「今月のイイネ」は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

## 第8回目は、男のたまり場です。

### ●『男のたまり場』って？

男性が閉じこもりにならないように、調理実習を主な活動として集い、家事（買い物や調理、後片づけ）の習得をめざしています。また、これまでの経験をいかしてボランティア活動などに参加することで、生きがいや介護予防を目的とした活動を行うグループです。

高齢の男性が地域でいきいきと活動しながら、地域のつながりをもつことができる場として、平成20年から地域介護予防活動事業のひとつとして活動を開始しています。



### ●どんな活動をしているの？

調理実習を主な活動とし、町内在住の60歳以上の男性を参加対象としています。調理だけでなく、買い物や後片づけなども行っていますが、補助をしてくれるアドバイザーがいますので、料理の経験が少ない人や未経験の人でも安心して参加頂けます。

年度末の総会で次年度の活動計画（調理するメニューの決定など）を立てています。メニューは町立保健センターの管理栄養士が栄養バランスなどを考えて作成しており、暦年のレシピが和・洋・中にわたって積み重ねられています。なお、活動は月に1回で、調理にともなう準備を含め、午前10時～午後1時の3時間程度を活動時間としています。

### ●『男のたまり場』参加者募集中！

『男のたまり場』は男性が閉じこもりにならないように、調理をつうじて仲間づくりを行っている団体です。「退職後に何をしようか迷っている人」「ひとり暮らしで料理を楽しみたい人」「地域のつながりや家事を自分でもやってみよう」など、町内在住の60歳以上の男性であればどなたでも参加頂けますので、お気軽に見学・参加などお問い合わせください。また、調理などのアドバイザーとして活躍頂ける人も併せて募集しています。



◆問合せ 太子町地域包括支援センター ☎98-5538

広告

## 買取ります！

パソコン・周辺機器・バッテリー  
携帯電話・スマホ・家電線・ゲーム機各種  
金属類・車用ホイール・基板etc...

スクラップとしての買取りですので、動作不問です。  
ハードディスク等個人情報が流出する恐れのある物は、  
弊社にて全て解体し金属スクラップとなるため、  
情報漏洩あり得ません!!  
少量でも買取り致します！

※未成年はお断りさせて頂いております。



町のスクラップ屋さん

## KTプラス

太子町太子47-1  
0721-69-6840



## 手伝います！

専門の業者さんに頼むほどではないんだけど...

このようなお悩みありませんか？

ちょっとした溶接・ちょっとしたペンキ塗り  
庭の手入れ・不用品のお片付け・家具の組み立て  
引っ越しのお手伝いなどなど...

何ができるか一度お問い合わせください。



1時間3,000円+材料費だけ！  
太子町内出張費頂きません！

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

# お住まいの困り事を解決

**窓リフォーム**  
玄関・窓・出入口

**介護保険活用**

段差解消や手摺りの取付等  
まかせて安心の住宅改修工事  
書類作成や申請もおまかせ！  
お気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

**畑田ガラス店**

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



## この様な小工事も

床鳴り・外壁のひび割れ  
風呂トイレ修理・波板張替  
室内ドア修理・壁クロス張替  
気になる所を直したいキレイにしたい

カーポート・門扉  
テラス・バルコニー  
フェンス・手摺り  
イナバ物置・ガレージ